

平成27年度の事業報告書

NPO法人市民後見センターほっと

1 事業実施の成果

前年度に引き続き、四街道市および近隣地域において当法人の存在・活動内容と成年後見制度、任意後見制度を周知する広報活動を行った。四街道市社会福祉協議会(以下、社協)の依頼で、高齢化率の高い市内千代田地区で計2回、成年後見制度に関する説明会を開催し延べ200名余の参加者があった。同じく、社協からの依頼で、四街道市社会福祉大会で、理事長が「市民後見活動を通じて思うこと」と題して、市民後見人としての法人の活動紹介を中心とした体験発表を行った。このほかにも、制度の説明や利用相談への対応を求める方々への支援を行ったが、従来の主たる依頼先である四街道市地域包括支援センターに加え、市役所担当課、市内医療機関・金融機関など、依頼先は多様化の傾向を示している。

法人としての成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人の受任活動を行った結果、年度末の時点で累積受任件数は、成年後見11件、保佐2件、補助1件、任意後見1件を数えるに至っている。一方で、受任中にご本人がお亡くなりになった案件も3件あり、相続人様への財産引継ぎなど、新たな関連業務も発生した。

将来成年後見活動を行うことを目指すいわゆる市民後見人の支援・養成事業として、市民後見人養成講座の修了生で入会を希望する方に面接を実施し、当法人の活動理念に共鳴された方については正会員として受け入れた。

その他、成年後見制度の普及・啓発活動として、制度紹介パンフレットの配布、法人活動の内容を外部に発信するニュースレターの発行、自治会や医療・介護関係者の出席する会合での出前講座やプレゼンテーションなども行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
(1) 成年後見制度、任意後見制度(以下、成年後見制度等という。)の利用に関する助言、支援、その他相談事業	成年後見制度等を利用するための助言、支援及びそれらに関する相談	定期相談 (4/12、5/10、6/14、7/12、8/9、9/13、10/11、11/8、12/13、1/10、2/14、3/13)、 ほか随時	四街道市南部総合福祉センターわろうべの里、ほか	10名	四街道市を中心とする助言、支援、相談希望者延べ26名

(2) 成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人(以下、成年後見人等という。)の受任に係る事業	成年後見人等の法人としての受任	随時	本人入所施設・本人自宅(四街道市、佐倉市)、法人事務所	10名	四街道市を中心とする千葉県内住民14名
(3) 市民後見人の支援・養成を行う事業	個別案件担当者の業務遂行の支援及び新たにこれらの業務担当者を希望する人材の養成・研修	支援・人材養成・研修(随時)	四街道市南部総合福祉センターわろうべの里、ほか	10名	四街道市を中心とする千葉県内住民延べ25名
(4) 市民後見人、成年後見制度等の普及、啓発事業	ホームページの開設や広報資料の作成配布等を通じた制度の告知、利用促進活動	随時	法人事務所、四街道市南部総合福祉センターわろうべの里、ほか	14名	ホームページは不特定多数、その他は四街道市を中心とする住民250名程度
(5) 上記(1)～(5)以外の、本法人の目的を達成するために必要な事業	成年後見制度等に関する業務マニュアルの整備、業務研修の実施等	随時	法人事務所、四街道市南部総合福祉センターわろうべの里、ほか	5名	四街道市を中心とする千葉県内住民100名程度
(6) 上記(1)～(5)に付帯する一切の事業	組織の充実、制度利用者等とつながるネットワークの構築	随時	四街道市を中心とする千葉県内	5名	四街道市を中心とする千葉県内住民50名程度

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数
(1) イベント開催事業	特定非営利活動に係る事業に注力し、本年度は実施しなかった。	—	—	—
(2) 物品販売事業	特定非営利活動に係る事業に注力し、本年度は実施しなかった。	—	—	—
(3) 上記(1)、(2)に付帯する一切の事業	特定非営利活動に係る事業に注力し、本年度は実施しなかった。	—	—	—